

はじめよう、 地域猫活動

長崎市動物愛護管理センター（☎095-844-2961）

「野良猫が増えた」「猫が庭に入ってくる」といったことはありませんか。地域猫活動では、そんな困りごとを地域の皆さんと協力しながら解決します。

人も猫も暮らしやすいまちを目指すために。地域猫活動をはじめましょう。

※地域猫活動の取り組みは、裏面で紹介しています。

動物愛護管理センターでは、野良猫の捕獲や引取りは行っていません



地域猫活動

飼い主のいない猫による糞尿や鳴き声などの困りごとを、地域の住民の皆さんが主体となって解決する取り組みです。

主に不妊去勢手術や長崎市が定めたルールに基づいたえさやり、トイレの管理などを行います。



活動の流れ



1 現状を調査する

お住まいの地域にいる野良猫の性別や数などのデータを集めます。

2 みんなで話し合う

調査の結果をもとに、猫を管理するルールをみんなで作成します。併せてえさやりやトイレ当番なども決めます。

3 不妊化手術を実施する

猫を捕獲して、不妊化手術を受けさせます。手術済の雄猫は右耳に、雌猫は左耳に切れ込みが入ります。

4 適切に管理をする

手術済みの猫を生息場所に戻し、一代限りの命を終えるまでえさやり、糞尿の清掃などを行います。その後の繁殖はないので、地域の猫の数は減少に向かいます。



捨て猫は犯罪です

.....
1年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科せられます



不妊化手術の助成(まちなこ不妊化推進事業)や地域猫活動を紹介する出前講座も行っています。詳しくはご相談ください。